

令和6年度第2回狭山市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和6年12月17日(火) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 本庁舎7階 職員研修室
- 3 出席者 (1) 委員  
野村会長、安永副会長、大賀委員、後藤委員、紫竹委員、西本委員、野口委員、橋本委員、濱田委員、安田委員  
(2) 事務局  
ア 子ども支援部 子ども支援部長、子ども支援部次長(子ども政策課長兼務)  
子ども支援課長、家庭児童相談担当課長  
保育幼稚園課長、保育所担当課長  
青少年課長  
子ども政策課主幹、同主査、同主事補  
イ 健康推進部 保健指導担当課長  
ウ 学校教育部 学校教育部次長(教育指導課長兼務)、学務課長
- 4 欠席者 粕谷委員、澁谷委員、長尾委員、宮野委員、山下委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事録(要旨)

(1) 狭山市子ども計画素案について

狭山市子ども計画素案について、資料に基づき、事務局から説明し、承認された。  
質問、意見等は以下のとおり。

(質問・意見等)

ア 第1章 計画の策定にあたって

イ 第2章 子どもをめぐる状況

(委員)

「子ども」という表記に若者を含む場合と「子ども・若者」と表記する場合の違いは。

(事務局)

子ども基本法では、子どもを「心身の発達の過程にある者」と定義している。

本計画においては、基本的にひらがなで「子ども」と表記しており、施策の内容により、若者を強調する場合には「子ども・若者」と表記している。

(委員)

「子ども」という表記の場合、若者を含むのか含まないのかがわかりにくい。

「子ども」、「若者」、「子ども・若者」と分けたほうが良いのでは。

(事務局)

わかりやすい表記の方法を検討する。

- ➡5ページ「3. 計画の対象」の図については、「こども」と「若者」の2行から、18歳以降を「若者」とする1行の図に変更し、図の下の説明を削除。併せて、3ページ「1. 計画策定の趣旨」の下に「こども」の表記についての注釈を追記。

ウ 第3章 計画の基本的な考え方

(委員)

「こども」、「子ども」、「子供」の表記の区別は、使い分けについて、注釈があった方が良いのでは。

(事務局)

こども家庭庁の通知に沿った表記としているが、注釈については検討する。

- ➡3ページ「1. 計画策定の趣旨」の下に「こども」の表記についての注釈を追記。

(委員)

「資料3 こども計画 施策等体系図」には、「こども」と「こども・若者」という表記が混在しており、「若者」を含むものかわかりにくい。

(事務局)

体系図の基本的施策は、埼玉県の計画を勘案して作成している。施策の内容により、若者を強調する場合には「こども・若者」としている。

(会長)

基本理念の「みんなでつくる」は、こどもを含む当事者や住民が計画に参加するという新しい視点である。こういった前向きな考え方については、基本理念の変更について説明する中で、もう少し詳しい説明があっても良いと感じた。

(事務局)

今後予定しているパブリックコメントにおいては、こども向けの案内も行う予定である。

(委員)

69ページのイラストに、狭山市らしさを感じられる工夫がほしい。お茶やおりぴいを追加するなどしてはどうか。また、スケジュールに余裕があれば若い人から公募するなどはどうか。併せて、支える側と支えられる側に分かれているように感じる。世代間交流の視点も取り入れつつ、基本理念の「みんなでつくる」を表現してほしい。

(事務局)

今後のスケジュールを考えると新たにイラストを公募することは難しいが、世代間交流の視点も取り入れたイラストや文言を再検討する。

- ➡世代間交流の視点も取り入れたイラストとし、文言も変更した。

(委員)

「支援」という言葉を重くとらえてしまう保護者もいるため、「寄り添い」という言葉を用いることが多い。計画では「支援」や「推進」といった言葉が多いため、言葉を柔らかくする工夫をしてほしい。

エ 第4章 子ども・子育て支援事業における量の見込みとその確保策

(委員)

これまでの量の確保から、今後は質の向上も重要となっていくと考えるが、質の向上についての記載は。

(事務局)

70ページ基本方針I 全ての子育て家庭を支える環境づくりにおいて「就学前の教育・保育の提供体制を充実し、質の向上を図ります。」、75ページ基幹型保育所の役割において「民間保育施設、認可外保育施設との協働による地域の保育の質の向上を図る役割」といった記載をしている。

(委員)

広瀬小学校では、1・2年生が校舎内の学童保育室を使用しているが、学童保育室と学校との連携ができ、とても良いと感じている。こういった取組が広がっていくと良いと思う。

(委員)

放課後等デイサービスの記載が見当たらないが。

(事務局)

放課後等デイサービスは、121ページの「障害児通所給付事業」におけるサービスの一つとして実施している。当該施策内容に、放課後等デイサービスについて記載する。

(委員)

中学校のクラブ活動の運営に係る地域移行についての記載は。

(事務局)

教育指導課とスポーツ振興課で、公立中学校の休日におけるクラブ活動の運営に係る地域移行・地域連携についての検討を進めている。現在、実証事業を行っているところであるため、計画には記載していない。

(会長)

クラブ活動の地域移行の記載は難しいと思うが、本計画については、教育部門を含めた包括的な計画になるようにしてほしい。

行政の計画では、定量面は数字が示されておりわかりやすいが、定性面についても現場の声を反映させた計画としてほしい。

(委員)

こどもの数は減少傾向にあるが、配慮を要するこどもの数は増えていると感じる。  
配慮を要するこどもの受け皿や過ごせる場を増やすため、青い実学園の受け入れ人数を増やすことや施設の増設を検討してほしい。

(事務局)

配慮を要するこどもの施策については、青い実学園における訪問支援等の児童発達支援事業などがある。新たな施設の設置は難しいが、ニーズに合わせた施策となるよう担当課と検討していく。

(委員)

中学校でクラブ活動に入っていない生徒の居場所づくりについても検討してほしい。

(事務局)

中学生も含めたこどもの居場所づくりについては、重点的な取組として位置付けている。

オ 第5章 第1節 ライフステージを通じた施策  
第2節 ライフステージ別の施策

(委員)

第6章の計画の進行管理では、PDCAサイクルに基づき管理するとあるが、基本方針ⅡとⅢには、量の見込みと提供体制を記載しないのか。

(事務局)

基本方針Ⅰは、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画であり保育所や学童保育室等について、量の見込みと提供体制を記載している。

基本方針ⅡとⅢは、それぞれの定量的な目標等は設けていないが、全ての施策を計画期間内に実施することを目標としている。

なお、毎年度、施策の実施状況を確認するとともに、子ども・子育て会議や庁内連絡会議に報告する予定である。

(委員)

市のこどもに関する取組について、子ども・子育て会議で毎年チェックすることは、施策の進捗状況を確認・把握できるので、是非、調査・報告をお願いしたい。

(委員)

医療的ケア児を対象とした避難訓練を狭山市と狭山保健所が共同で実施し、県においても、今後、この事例について発表する予定である。

また、他市に例のある障害児の入浴サービスについても、狭山保健所管内で実施している施設が少ないため推進していただきたい。

(事務局)

担当課に伝えさせていただく。

(委員)

135ページに「プレコンセプションケア」という施策が出てくる。プレコンセプションケアに関する取組は「1. 結婚・出産の希望をかなえる支援」の施策として記載されているが、自分の体は大切なものという学びを幼少期から行う必要があるのではないか。

(事務局)

「親と子の健康・医療の充実」として、111ページに「保健教育の充実」の施策を掲載しているので、この中でもプレコンセプションケアについて周知していく。なお、135ページの「プレコンセプションケア」については、リード文を修正する。

(委員)

今後、婚姻や出産に関する多様性は更に進むと思う。

5年先までの計画なので、「男女が・・・」という表記など、時代に即した表記としてほしい。

(事務局)

今後、多様性はさらに進むものと推測されるが、こども大綱や県の計画を踏まえ、現在のところ、本計画では「男女」という表記を主としている。

(会長)

男女という表現は、少子化対策の意味合いも大きいと思う。

時代の流れも大事であるが、取り込みすぎて軸がぶれないようにしてほしい。

(委員)

狭山市の特色や市として力を入れていることは何か。

(事務局)

こどもの居場所づくりやこども・子育て世代に向けたイベント等については、地域の子育てサークルや団体などが重要な役割を担っていただいている。

また、市の取組としては、保育士や保健師等による妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援や、こどもや家庭からの相談に対して寄り添う体制を整えてきた。

本計画では、こども・子育て家庭のそれぞれの課題や状況に合った相談機関や支援制度、地域の事業へとつなげる利用者支援事業の推進や基幹型保育所の機能の充実を重点的な取組として位置づけ、こどもや子育て家庭に寄り添う地域づくりを進めようとするものである。

(委員)

狭山市に転入した保護者に転入の理由を聞くと、「子育て支援に力を入れていること」を挙げている人が多い。狭山市には児童館やプレイスが多くあることも魅力の一つだと思う。

一方で、発達に対する心配の声も多いため、青い実学園のような支援する場や気軽に相談できる場が増えると良いと感じる。

(会長)

青い実学園があることは素晴らしいことであり、このような既存のサービスを上手く伝えることも大切だと感じる。市の強みをしっかり伝える情報提供が重要であると思う。

(委員)

公民館では、サークル活動に小学生が参加したり見学したりする事業を行っている。このような事業は、地域の活性化になるとともに、こどもにとっても地域に愛着が持てる良い取組であると感じる。

狭山市は、小中学校だけではなく、高校や大学もあるため、こどもと大人と一緒に活動できるものがあると良い。

(事務局)

こどもの居場所づくりや世代間交流に関する施策を計画に位置付け、取り組んでいく予定である。また、公民館と連携したこどもの居場所となるような取組についても検討していきたい。

(委員)

保育園から小学校、その先までライフステージに応じた施策が切れ目なくあるということが大切だと思う。

(会長)

こどもの目線で切れ目ない事業や支援をしていていただきたい。

カ 第6章 計画の推進  
質問・意見なし

## (2) 報告事項

狭山市保育所等入所調整基準表の見直しについて、保育幼稚園課から報告。

## 4 その他

今後のスケジュールについて、事務局より説明。